

証券コード 5122  
平成27年6月8日

株 主 各 位

東京都文京区本郷3丁目27番12号

**オカモト株式会社**

代表取締役社長 岡本良幸

## 第119回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区本郷3丁目27番12号  
当社本社ビル1階

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第119期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役15名選任の件

以 上

- ◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また資源節約のため本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎お知らせ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.okamoto-inc.jp>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 第119期事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

---

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油安や低金利など良好な企業経営環境の持続や、消費者マインドの持ち直しを背景に緩やかな回復傾向が持続して、消費税増税の影響やそれに伴う在庫調整は徐々に一巡してきております。こうしたなか、堅調な企業収益など良好な投資環境、所得・雇用環境の改善、原油安や株高に伴うプラス効果などを背景として、景気は持ち直し傾向が強まる見込みとなっております。一方、海外景気の下振れや金融資本市場の動向に留意する必要があります。

このような経営環境のなか、当社グループは円安による原材料価格の高騰、燃料費や物流費の上昇などコストアップが避けられない状況となりましたが、新規顧客の開拓や拡販施策ならびに工場設備の合理化・効率化に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は808億72百万円(前年同期比4.4%増)となりました。利益面につきましては、営業利益は製造コストの削減により45億61百万円(前年同期比40.1%増)、経常利益は為替の影響により60億19百万円(前年同期比42.4%増)、当期純利益は28億80百万円(前年同期比12.8%増)となりました。

各部門別の概況は次のとおりです。

<産業用製品>

一般用・工業用フィルムは、当初堅調に推移しましたが、年明け以降の荷動きが鈍く売上横這いとなりました。

建材工業用フィルムは、建材用が住宅着工件数の低迷により減少したものの、車輻用プラスチックシートの北米・中国向けが好調に推移し全体では売上横這いとなりました。

多層フィルムは、食品用は消費税増税後の市況低迷により低調に推移しましたが、産業用・電池用は新規の需要もあり全体では売上微減となりました。

農業用フィルムは、消費税増税の影響と作物価格低迷による生産者の節約志向のために、需要が減少し売上微減となりました。

壁紙は、住宅着工件数が低迷したものの、マンション向けが好調であったことで売上増となりました。

フレキシブルコンテナは、石油化学メーカー向けの需要が増加し売上微増となりました。

自動車内装材は、自動車メーカーの世界的な展開に追従したこと、また当社品の新規採用アイテムの増加により売上大幅増となりました。

粘着テープは、消費税増税の影響と消費減退の影響により売上減となりました。

工業用テープは、スマートフォン関連の新規採用やレンズ用・車輻用が好調に推移して売上大幅増となりました。

食品衛生関連商品は、消費税増税の影響があったものの、新規取引先の獲得や市場の緩やかな回復により売上微減となりました。

食品用吸水・脱水シートであるピチット製品は、消費税増税の影響と需要期の漁獲量減少により売上微減となりました。

以上により、事業全体の売上高は478億29百万円(前年同期比6.9%増)となりました。

## <生活用品>

コンドームは、引き続き少子化・晩婚化による市場規模縮小のなかで、数量は横這いでありましたが、高付加価値薄型コンドーム「002(ゼロツー)」シリーズの新アイテムの発売や積極的な販売施策等により、国内及び海外で売上増となりました。

除湿剤は、需要期の天候不順と消費税増税の影響により売上微減となりました。

カイロは、年明け以降、比較的暖かな日が多かったため売上減となりました。

手袋は、産業用が堅調に推移したものの、家庭用・食品用が減少し売上減となりました。

メディカル製品のうち滅菌器は、前年並みの受注があり売上横這いとなりました。

ブーツ・雨衣は、前年のように首都圏での降雪もなく低迷いたしました。新たに「LOTTOWORKS」ブランドの安全靴をワークショップで販売し売上横這いとなりました。

シューズは、得意先とタイアップした商品作りや販売施策により売上増となりました。

以上により、事業全体の売上高は328億78百万円(前年同期比0.7%増)となりました。

## <その他>

その他事業は、従来の物流受託に加え、平成26年11月には第二期の太陽光発電事業もスタートし売上増となりました。以上により、事業全体の売上高(振替前)は35億60百万円(前年同期比7.8%増)となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しと致しましては、政府による経済政策や金融緩和により、雇用情勢や所得環境が改善され景気回復への期待感が高まりつつあります。

しかしながら、米国と中国の景気に陰りが漂い始めたため、景気回復を途切れさせないためには、個人消費や設備投資など国内での需要をどこまで引き出せるかが鍵を握っていると思われまます。

このような情勢のなか当社グループは、さまざまな経済環境においても、安定して高い収益を確保できる事業体質への転換を図っていくため、「身近な暮らしを科学する」を掲げ、消費者のニーズを満たす商品の品揃えや販売網を拡充して、製品の競争力をさらに高めてまいります。

また新たな需要の開拓を推進するため、静岡・茨城の両研究開発センターを中心に研究開発投資を積極的に行い、新商品の開発に励むとともにさらなる品質の向上を図り、商品の付加価値を高めるように努めてまいります。

さらに環境負荷の低減に向け、これに貢献する商品開発や活動を継続的に行い、社会に貢献できる企業グループを目指してまいります。

一方、コスト構造を改善するとともに、為替の変動に左右されず、将来の成長に結びつけるため、米国や東南アジアの海外工場は、今後の事業戦略の中核として位置づけ、新市場にしっかり布石を打ち、持続可能な成長を実現してまいります。

なお、当連結会計年度においては過去の不適切な会計処理の実態が明らかとなり、平成26年12月第三者委員会の調査結果と提言を踏まえ、再発防止策を策定いたしました。

- ① 棚卸しの作業方法についての見直しおよび周知徹底
- ② 単価マスタ上の登録および変更方法の見直し
- ③ コンプライアンス意識の徹底
- ④ 社内の監査体制の強化として社長直轄の「経営管

理室」の設置

- ⑤ 人事交流の活性化および相互監視機能の強化
- ⑥ 損益計画の策定プロセスの質的改善
- ⑦ 内部通報制度の利用の活性化
- ⑧ 工数・原価管理システムの I T 統制の強化

当社は本件を厳粛かつ真摯に受け止めまして、かかる事態を二度と引き起こさぬよう、全社一丸となって再発防止に向けて取り組んでまいります。

このようにコンプライアンスやリスク管理体制の充実を図るとともに、透明性の高い健全な企業経営を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも何卒格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等及び資金調達の状況

- ① 当連結会計年度中において実施（無形固定資産を含む支払ベース）致しました設備投資等の主なものは次のとおりであります。

当社静岡工場設備	1,572百万円
当社茨城工場設備	439百万円
当社福島工場設備	223百万円
当社本社及び賃貸物件	555百万円
グループ各社	742百万円
合 計	3,533百万円

- ② 資金調達の状況  
設備の新設及び拡充資金は、主に自己資金で賄いました。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

項 目	単位	第116期 (平成24年3月期)	第117期 (平成25年3月期)	第118期 (平成26年3月期)	第119期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高	百万円	<u>68,762</u>	<u>70,008</u>	77,457	80,872
経 常 利 益	百万円	<u>2,947</u>	<u>3,892</u>	<u>4,227</u>	6,019
当 期 純 利 益	百万円	<u>1,483</u>	<u>2,206</u>	<u>2,554</u>	2,880
1株当たり当期純利益	円	<u>13.96</u>	<u>21.29</u>	<u>25.28</u>	29.07
総 資 産	百万円	<u>68,972</u>	<u>72,871</u>	<u>78,261</u>	83,385
純 資 産	百万円	<u>38,514</u>	<u>41,815</u>	<u>44,006</u>	47,007

- (注) 1. 過年度の決算において、会計上の誤謬が判明したため、第116期から第118期については、誤謬訂正後の数値(下線部分)を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数に基づき算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。
3. 第119期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
イチジク製菓株式会社	35 <sup>百万円</sup>	100 %	医薬品の製造・販売
オカモト化成品株式会社	33 <sup>百万円</sup>	100 %	産業用製品、 衣料・スポーツ用品の販売
世界長ユニオン株式會社	98 <sup>百万円</sup>	100 %	シューズ、紳士靴の製造・販売
Okamoto North America, Inc.	22.6 <sup>百万 米ドル</sup>	100 %	持 株 会 社
Okamoto U. S. A., Inc.	2 <sup>百万 米ドル</sup>	100 %	産業用製品、医療・日用品の販売
Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC	20.5 <sup>百万 米ドル</sup>	100 %	産 業 用 製 品 の 製 造 ・ 販 売
岡本(香港)有限公司	6 <sup>百万 香港ドル</sup>	100 %	産業用製品、シューズ、 衣料・スポーツ用品、 医療・日用品の販売
Siam Okamoto Co., Ltd.	245 <sup>百万 バーツ</sup>	100 %	医療・産業用ゴム手袋製造・販売、産業用製品の販売

(注) 上記議決権比率は、子会社の保有する議決権も含めております。

(6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業の区分	事業内容（主要製品）
産業用製品	プラスチックフィルム、農業用フィルム、ビニルレザー、壁紙、自動車内装材、布・クラフトテープ、工業用テープ、フレキシブルコンテナ、食品用ラップ、食品衛生関連製品、食品用吸水・脱水シート
生活用品	コンドーム、カイロ、炊事用手袋、作業用手袋、福祉用品、健康用品、競技用自転車チューブ、除湿剤、医薬品、入浴剤、殺虫剤、消臭剤、スポーツカジュアル靴、高級紳士靴、ブーツ、レジャー用品、雨衣
その他	倉庫管理、運送、太陽光発電事業

(7) 主要な営業所及び工場等（平成27年3月31日現在）

当社本社	東京都文京区
国内営業拠点	当社大阪支店(大阪府大阪市)、当社名古屋営業所(愛知県名古屋市)、当社福岡営業所(福岡県福岡市)、イチジク製薬株式会社(東京都墨田区)、オカモト化成品株式会社(東京都台東区)、世界長ユニオン株式会社(東京都江戸川区)
海外営業拠点	Okamoto U. S. A., Inc. (米国)、岡本(香港)有限公司(中国香港)
国内生産拠点	当社静岡工場(静岡県榛原郡)、当社茨城工場(茨城県龍ヶ崎市)、当社福島工場(福島県いわき市)
海外生産拠点	Siam Okamoto Co., Ltd. (タイ王国)、Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC(米国)

## (8) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
2,136名	621名増

(注) 上記には新規に企業集団に加わった子会社の従業員(60名)が含まれております。

### ②当社の使用人の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
940名	17名増	38.9歳	16.2年

(注) 上記のほか、516名の臨時従業員がおります。

## (9) 主要な借入先及び借入額

(平成27年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,800百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	900百万円
みずほ信託銀行株式会社	300百万円
明治安田生命保険相互会社	100百万円

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式総数(自己株式を除く) 98,742,627株

(注) 上記より控除した自己株式数 6,254,212株

(3) 株主数 9,219名

(4) 上位10名の株主

(平成27年3月31日現在)

	株主名	持株数	持株比率
1	明治安田生命保険相互会社	7,426千株	7.52%
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	7,251千株	7.34%
3	丸紅株式会社	7,211千株	7.30%
4	株式会社みずほ銀行	4,914千株	4.98%
5	有限会社八幡興産	3,530千株	3.57%
6	みずほ信託銀行株式会社	2,943千株	2.98%
7	やよい会	2,895千株	2.93%
8	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,582千株	2.61%
9	オカモトグループ社員持株会	2,097千株	2.12%
10	平井商事株式会社	1,886千株	1.91%

(注) 1. 信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 7,251千株  
みずほ信託銀行株式会社 121千株

2. 持株比率は自己株式を除いた発行済株式数に対する割合です。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成27年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況	
取締役会長 (代表取締役)	岡本二郎		岡本(香港)有限公司取締役社長、 Okamoto North America, Inc. 取締役社長	
取締役社長 (代表取締役)	岡本良幸			
常務取締役	竹内誠二	医療生活用品部、産業用品部、食品衛生用品部、手袋・メディカル部、情報システム室、物流担当		
常務取締役	田村俊夫	海外部、車輛資材部担当		
常務取締役	矢口昭史	汎用プラスチック製品部、機能プラスチック製品部、農業資材部担当		
取締役	増田富美雄	人事部長、粘着製品部長、建装部長、工業用品部長、資材部、大阪支店、名古屋営業所担当		
取締役	池田佳司	医療生活用品部長、開発関係担当		
取締役	齋藤慎也			イチジク製薬(株)取締役社長
取締役	加藤哲司	食品衛生用品部長		
取締役	高島寛	経理部長		
取締役	本川勉	機能プラスチック製品部長		
取締役	有坂衛	総務部長		
常勤監査役	久保田榮		公認会計士 弁護士	
常勤監査役	後藤守康			
監査役	小川明			
監査役	深澤佳己			

(注) 1. 当期中の取締役の異動

就任 有坂 衛(平成26年6月27日就任)

退任 池田 恵一(平成26年12月31日辞任)

下村 洋喜(平成27年3月24日辞任)

2. 当期中の監査役の異動はございません。

3. 監査役小川明および深澤佳己は、社外監査役であります。

4. 監査役小川明は公認会計士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであり、また、監査役深澤佳己は弁護士資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は監査役小川明を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
6. 当社は、最近の状況に鑑み社外取締役を置くことを検討してはりましたが、資質・経験等を備えた人材を確保するに至らず、その選任議案を株主総会に提案するには至っておりませんでした。本定時株主総会において株主総会参考書類に記載の通り、社外取締役の選任議案を提案しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	摘要	
取締役	14名	252百万円	年額	324百万円以内
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2)	28百万円 (6)	年額	36百万円以内
合計	18名	280百万円		

- (注) 1. 上記の他に、使用人兼務取締役の使用人給与相当額63百万円があります。
2. 期末現在の人員は取締役12名、監査役4名であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 監査役 小川 明

- 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼務状況  
ひびき監査法人の代表社員であります。  
なお、当社と同法人との間に特別な関係はありません。
- 2) 当事業年度における主な活動状況
  - ア) 取締役会への出席状況及び発言状況  
出席回数は12/13回、発言は12回であります。
  - イ) 監査役会への出席状況及び発言状況  
出席回数は12/13回、発言は12回であります。

### ② 監査役 深澤 佳己

- 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼務状況  
深澤法律事務所の弁護士であります。  
なお、当社と同事務所との間に特別な関係はありません。
- 2) 当事業年度における主な活動状況
  - ア) 取締役会への出席状況及び発言状況  
出席回数は13/13回、発言は13回であります。
  - イ) 監査役会への出席状況及び発言状況  
出席回数は13/13回、発言は13回であります。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

		支払額
①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
②	当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	77百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記②の金額には、当社の過年度決算訂正にかかる監査業務に対する報酬等37百万円が含まれております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合には、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意をもって会計監査人を解任します。また、会計監査人の職務実施状況を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する選解任等に関する議案の内容を監査役会が決定いたします。

##### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### 5. 会社の体制及び方針

##### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- 1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社の役員・使用人は、法令を誠実に遵守することはもとより、企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って業務を遂行することが求められているとの認識に基づき、コンプライアンス規程を定めて、当社の企業理念体系（企業使命・経営理念・行動基準）としてコンプライアンスを経営の基本方針とすることとします。

- ② 当社の役員は、この実践のため企業理念体系に基づき当社グループにおける企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行います。
  - ③ 社長をコンプライアンス統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、弁護士・公認会計士等の外部有識者、管理部門担当役員等をメンバーにして当社及び当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、また担当のセクションによる教育・啓蒙に努めてまいります。
  - ④ 当社グループは、内部通報制度（オカモト・ホットライン）を開設し、法令遵守上疑義がある行為が行われていることを発見したときは通報しなければならないと定めています。通報内容への対応については通報内容を検討し、経営管理室が内部監査を実施して、その対処を行います。また今後についても、継続的にコンプライアンス体制の改善案を検討していくなど、その充実に努めてまいります。
  - ⑤ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わらずに断固としてこれを排除するとともに、代表取締役以下組織全体として対応し、不当要求防止責任者を設置して警察・弁護士等外部の専門機関との緊密な連携を保ち、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化に努めてまいります。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）その他の重要な情報を、情報管理規程・パソコン管理規程・内部者取引管理規程に基づき適切に管理し保管いたします。
    - ア) 株主総会議事録と関連資料
    - イ) 取締役会議事録と関連資料
    - ウ) 取締役が主催する重要な会議記録及び指示事項
    - エ) 内部者取引（インサイダー取引該当）に係る重要な文書

オ) その他取締役の職務の執行に関する稟議書類等重要な文書

カ) 個人情報保護法上の個人情報に該当する情報

- ② 会社としての重要書類は、情報管理規程に基づき電磁的記録はパソコン管理規程に基づき管理・保管し、その管理・保管方法については継続的に、教育・啓蒙を行うとともに見直しをしてまいります。

### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスクマネジメントとして、外部有識者の意見を取り入れてコンプライアンス委員会でリスクの発生防止と発生した場合の損失の極小化を図る体制を構築いたします。また、当社グループの企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆるリスクに対処すべく、リスク管理委員会を機動的に開催して、当社グループとしてのトータルリスクマネジメント体制の構築に注力いたします。
- ② リスク管理委員会のもと、当社及び子会社において、工場部門・営業部門・管理部門ごとに、担当役員の指示のもと専門的な立場から各種リスクの評価・管理を行い、部門別のリスクマネジメントに取り組んでまいります。なお、環境リスクについては、ISO14001取得時に創設した環境管理委員会にて横断的・継続的に評価・管理してまいります。
- ③ 当社及び子会社において、地震等による自然災害がもたらす津波・火災・水害等による操業停止のリスク、基幹ITシステムが正常に機能しないリスクを軽減する体制を整備いたします。またかかるリスクの高い地区及び業務については、都度保険契約の見直しを実施いたします。

### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則月1回以上開催し、経営上の重要事項につき協議します。また年に1度以上工場で行って取締役会を開催し交流を図ることで、効率的な現場の把握、情報の共有に努めます。

- ② 当社グループの事業部門は、需要家向け製品の産業用製品事業と消費者向け製品の生活用品事業、その他事業の3部門に分かれています。各部門の互換性が薄いため、部門毎に長期販売計画、年度単位の部門方針を立て、その業績を全社統一的な指標により管理するとともに、課長以上が出席する月曜会において毎月1回、各部門の業績を報告しあい、全社的に各部門の業績、状況を把握できる体制を整えるとともに、効率の良い業務執行に努めてまいります。
  - ③ 代表取締役と役付取締役で構成する常務会を定例以外にも機動的に開催し、各部門の業績・状況を監視するとともに、当社事業の対処方針を効率よく決定できる体制を構築いたします。
- 5) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ① 経営管理室を中核として、当社及び当社グループにおける財務報告の適正性を確保するために必要な管理体制を構築・整備・運用してまいります。
  - ② 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項については、取締役、監査役及び会計監査人間で適切に情報共有を行ってまいります。
- 6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、子会社の自主性を尊重しますが、当社取締役が子会社の取締役を兼務等することで、当社の方針を子会社の運営に直結させるとともに、リスクもグループとして把握し一体管理してまいります。
  - ② 当社取締役は、取締役会において1ヶ月に1回業務の執行状況を報告します。
  - ③ 当社グループとして内部通報制度（オカモト・ホットライン）を設けて、これを公益通報者保護法の定めに従って運用することにより、法令遵守体制の確保に努めてまいります。

- 7) 監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役が使用人の設置を求めた場合、必要な知識・能力を備えた監査役の職務を補助する使用人を置くものとします。
  - ② 当該使用人は監査役の指揮命令に従い、その任命・異動・評価・懲戒は、監査役会の同意を得たうえで決定します。
  - ③ 監査役の指示に基づく当該使用人の調査や情報収集に対して、当社各部門が協力する体制を構築いたします。
- 8) 監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役及び使用人は、会社の経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告いたします。監査役は、取締役会・月曜会に出席するとともに、コンプライアンス委員会・小委員会にも出席して、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができるものとします。
  - ② 当社グループは、業績・信用に影響を及ぼすものは都度把握できる体制を敷くなど、監査役への情報提供を強化してまいります。
  - ③ 報告者に対しては、匿名性を確保するとともに、そのことを理由として不利な取扱いを受けることのないよう保護してまいります。
- 9) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
- 監査役は、当社に対して職務の執行上必要となる費用等について、その費用の前払い及び償還を受けることができるものとします。
- 10) その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役が、重要な会議体等に出席することがで

きる体制を整え、その適正性を高めるとともに監査役への情報提供を強化します。

- ② 当社監査役の半数は独立社外監査役とし、対外的な透明性を確保すると共に、弁護士・公認会計士としての外部有識者の立場から監査・アドバイスを実践いたします。
- ③ 当社監査役は、当社グループの各社監査役および当社経営管理室と連携して、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実践していく体制を整備してまいります。当社の内部監査部門である経営管理室が、法令や定款・社内規程等への適合性等の観点から、グループ会社の監査を実施していくほか、監査役会に内部監査報告を行い、監査指示を受けた場合にはさらに追加して内部監査を行ってまいります。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

- ① 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値と株主共同の利益の向上に資する者が望ましいと考えます。

また、当社株式は証券取引所に上場しておりますので、当社の株主の在り方は、市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。

したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全員の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

- ② 不適切な支配の防止のための取り組み

資本市場では、対象となる企業の経営陣の賛同も得ずに、一方的に大規模な買付提案またはこれに類似する行為がなされることがあります。

これらの大規模買付や買付提案のうち、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、株主の皆様がかかる大規模な買付けに応じるべきか否かを判断したり、当社取締役会が株主の皆様々に代替案を提案するために必要な時間や情報を提供

しないもの、明らかに濫用目的であるもの等は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあります。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断します。

当社は、第111回定時株主総会（平成19年6月28日開催）の決議をもって「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を導入し、第114回定時株主総会（平成22年6月29日開催）、第117回定時株主総会（平成25年6月27日開催）にて継続してまいりました（継続後のプランを以下「本プラン」といいます）。なお、本プランの有効期間は、同定時株主総会終了後から平成28年6月30日までに開催される当社第120回定時株主総会の終結時までです。

本プランは、当社が発行する株券等について、（ア）自己の保有割合が20%以上となる場合、もしくは（イ）自己及びその特別関係者の所有割合の合計が20%以上となる場合のいずれかに該当する買付けその他の取得（以下、あわせて「大規模買付行為」といいます。）が行われる場合に、当社取締役会が大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます）に大規模買付行為の情報提供を要請するとともに、取締役会の恣意的な判断を防止し、適正に運用されるよう独立委員会の設置を義務づけています。

当社取締役会は、大規模買付者が本プランで定められたルールを遵守しない場合、または大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重し対抗措置の発動の是非について判断を行います。

### ③ 上記②の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

上記方針の目的は、当社議決権が20%以上となる大規模買付行為が、企業価値・株主価値を高めるものであるか否かについて株主の皆様にご判断いただくための情報と時間を確保した上で、取締役会とし

て、大規模買付者等と協議・交渉し、意見や代替案等を提示するためのものです。

したがって、これらの施策は当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を確保、向上させるための枠組みであり、上記（２）①の基本方針に沿うものであると考えております。

さらに、本プランは経済産業省および法務省の平成17年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の三原則を充足し、経済産業省の企業価値研究会による平成20年6月30日付「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえ、（ア）株主共同の利益の確保・向上を目的とし、株主意思を反映する手続を定めていること、（イ）社外者のみから構成される独立委員会の判断が最大限尊重されるとともに、外部の専門家の意見聴取ができることとされていること、（ウ）有効期間満了前でも株主総会によりいつでも廃止し得ること等の理由から、株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の役員のご地位の維持を目的とするものではないと考えております。

---

（注） 事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>50,195</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>27,008</b>
現金及び預金	12,953	支払手形及び買掛金	19,148
受取手形及び売掛金	24,344	短期借入金	2,218
商品及び製品	7,384	未払法人税等	996
仕 掛 品	1,839	賞与引当金	831
原材料及び貯蔵品	2,072	そ の 他	3,812
繰延税金資産	691		
そ の 他	1,121		
貸倒引当金	△211	<b>固 定 負 債</b>	<b>9,370</b>
		長期借入金	1,100
		繰延税金負債	2,075
<b>固 定 資 産</b>	<b>33,190</b>	退職給付に係る負債	5,038
<b>有形固定資産</b>	<b>16,021</b>	厚生年金基金解散損失引当金	117
建物及び構築物	5,147	そ の 他	1,039
機械装置及び運搬具	5,898		
土 地	3,699	<b>負 債 合 計</b>	<b>36,378</b>
建設仮勘定	863	(純資産の部)	
そ の 他	412	<b>株 主 資 本</b>	<b>38,467</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>203</b>	資 本 金	13,047
		資本剰余金	359
		利益剰余金	27,258
<b>投資その他の資産</b>	<b>16,964</b>	自 己 株 式	△2,197
投資有価証券	16,513	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>8,539</b>
繰延税金資産	41	その他有価証券評価差額金	7,843
そ の 他	415	繰延ヘッジ損益	43
貸倒引当金	△6	為替換算調整勘定	788
		退職給付に係る調整累計額	△136
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>47,007</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>83,385</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>83,385</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		80,872
売上原価		62,573
売上総利益		18,298
販売費及び一般管理費		13,737
<b>営業利益</b>		<b>4,561</b>
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	384	
不動産賃貸料	409	
為替差益	764	
その他	234	1,801
営業外費用		
支払利息	29	
不動産賃貸費用	107	
持分法による投資損失	140	
その他	66	343
<b>経常利益</b>		<b>6,019</b>
特別利益		
固定資産売却益	90	
投資有価証券売却益	109	199
特別損失		
固定資産除却損	19	
減損損失	1,241	
災害による損失	14	
過年度決算訂正関連費用	117	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	117	
その他	17	1,528
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>4,691</b>
法人税、住民税及び事業税	1,929	
法人税等調整額	△118	1,810
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>		<b>2,880</b>
<b>当期純利益</b>		<b>2,880</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	13,047	359	26,633	△2,443	37,597
誤謬の訂正による累積的影響額			△382		△382
会計方針の変更による累積的影響額			△236		△236
誤謬の訂正及び会計方針の変更を反映した当期首残高	13,047	359	26,014	△2,443	36,978
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当			△869		△869
当期純利益			2,880		2,880
自己株式の取得				△400	△400
自己株式の消却		△645		645	—
自己株式の処分		0		0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		645	△645		—
連結子会社増加による利益剰余金変動額			△121		△121
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	1,243	245	1,489
平成27年3月31日残高	13,047	359	27,258	△2,197	38,467

項目	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成26年4月1日残高	6,763	7	138	△124	6,784	44,381
誤謬の訂正による累積的影響額	6				6	△375
会計方針の変更による累積的影響額						△236
誤謬の訂正及び会計方針の変更を反映した当期首残高	6,770	7	138	△124	6,791	43,769
連結会計年度中の 変動額						
剰余金の配当					—	△869
当期純利益					—	2,880
自己株式の取得					—	△400
自己株式の消却					—	—
自己株式の処分					—	0
利益剰余金から資本剰余金への振替					—	—
連結子会社増加による利益剰余金変動額					—	△121
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）	1,072	36	650	△11	1,748	1,748
連結会計年度中の 変動額合計	1,072	36	650	△11	1,748	3,237
平成27年3月31日残高	7,843	43	788	△136	8,539	47,007

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【連結注記表】

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社 16社

主要会社名：

オカモト通商(株)、オカモト化成品(株)、シューテック  
オカモト(株)、ヒルソン・デック(株)、世界長ユニオン(株)、  
イチジク製菓(株)、船堀ゴム(株)、岡本(香港)有限公司、  
Okamoto U.S.A., Inc.、Siam Okamoto Co., Ltd.、Okamoto  
Sandusky Manufacturing, LLC、Okamoto North America, Inc.、  
Apollotex Co., Ltd.、Okamoto Rubber Products Co., Ltd.、  
岡本貿易(深圳)有限公司、Vina Okamoto Co., Ltd.

前連結会計年度において非連結子会社でありました船堀  
ゴム(株)、Apollotex Co., Ltd.、Okamoto Rubber Products  
Co., Ltd.、岡本貿易(深圳)有限公司、Vina Okamoto Co., Ltd.  
は重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。

非連結子会社 7社

主要会社名：

ホンゴウサービス(株)、Okamoto Vietnam Co., Ltd. 他

##### ② 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の  
総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益  
剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に  
重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法適用の非連結子会社 0社

持分法適用の関連会社 1社 森川産業(株)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

7社

ホンゴウサービス(株)、Okamoto Vietnam Co., Ltd. 他

##### ② 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見  
合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影  
響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないた  
め、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、岡本(香港)有限公司、Okamoto U.S.A., Inc.、  
Siam Okamoto Co., Ltd.、Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC、  
Okamoto North America, Inc.、Apollotex Co., Ltd.、  
Okamoto Rubber Products Co., Ltd.、岡本貿易(深圳)有限公司、  
Vina Okamoto Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。  
9社とも連結決算日との差異は3ヶ月以内であり、かつ、  
その間における取引は、連結計算書類に重要な影響を与え  
ていないため、事業年度の計算書類を基礎として連結を行  
っております。なお、その他の連結子会社の決算日は連結  
決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

親会社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～50年  
機械装置及び運搬具 5～12年

2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)によっております。

3) リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4) 長期前払費用

定額法

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### 1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

#### 2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、過去の実績に基づいて支給見込額を計上しております。

#### 3) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴う損失に備えるため、損失負担の見込額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

#### 1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### 2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生額を一括償却しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

### ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

#### 1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

#### 2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金の利息

#### 3) ヘッジ方針

主として親会社は、基本的に通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

#### 4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降、継続して相場変動を完全に相殺すると想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。金利スワップについては、特例処理を行っているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

⑦ 誤謬の訂正に関する注記事項

当連結会計年度に発覚した過年度における不適切な会計処理に関する訂正による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及処理後の期首残高は382百万円減少しております。

⑧ 追加情報

法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.42%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、当連結会計年度における繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が193百万円減少し、法人税等調整額157百万円増加しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法につき期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法についても、割引率の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る負債が366百万円増加し、利益剰余金が236百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	53,857百万円
(2) 受取手形割引高	264百万円

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失の内容

当連結会計年度において当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	静岡県 榛原郡

(経緯)

当社グループは、プラスチックフィルムの多層フィルム事業の事業用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないとの判断から、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,241百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物535百万円、機械装置及び運搬具700百万円、その他5百万円であります。

(グルーピングの方法)

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別（製品群別）に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しております。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 104,996,839株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	497	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	372	3.75	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	617	6.25	平成27年3月31日	平成27年6月29日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、必要な資金については主に銀行借入や社債発行により調達しております。

デリバティブは、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図り、また金利関連では借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の与信状況を一定の間隔で把握する体制としております。

また、海外取引において発生する外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一定の範囲内でヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品仕入に伴う外貨建営業債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一定の範囲内でヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、為替予約取引については海外取引担当部門が、金利スワップ取引については財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	12,953	12,953	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,344	24,344	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	15,651	15,651	—
資産計	52,949	52,949	—
(1) 支払手形及び買掛金	19,148	19,148	—
負債計	19,148	19,148	—
デリバティブ取引			
為替予約	65	65	—
金利スワップ	—	—	—
デリバティブ取引計	65	65	—

(注1) 金融商品の時価の算定法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて時価を算定しております。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされた売掛金または買掛金と一体

として処理されているため、その時価は当該売掛金または買掛金の時価に含めて記載しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされた借入金と一体として処理しております。

- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 862 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他地域及び海外において保有資産の有効活用の一環として土地または土地建物を賃貸しております。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
1,632	4,743

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 476円81銭  
(2) 1株当たり当期純利益 29円07銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月26日

オカモト株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市 瀬 俊 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 西 恭 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オカモト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカモト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>44,931</b>	<b>流動負債</b>	<b>25,922</b>
現金及び預金	8,116	支払手形	5,223
受取手形	8,121	買掛金	14,026
売掛金	18,661	短期借入金	2,000
商品及び製品	5,127	未払金	461
仕掛品	1,547	未払法人税等	819
原材料及び貯蔵品	1,466	未払費用	1,451
関係会社短期貸付金	264	賞与引当金	694
繰延税金資産	557	その他	1,245
その他	1,069		
		<b>固定負債</b>	<b>10,348</b>
		長期借入金	1,100
		繰延税金負債	3,791
		退職給付引当金	4,522
		その他	934
<b>固定資産</b>	<b>37,615</b>		
<b>有形固定資産</b>	<b>16,344</b>	<b>負債合計</b>	<b>36,270</b>
建物及び構築物	4,037	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	4,000	<b>株主資本</b>	<b>38,455</b>
土地	7,583	<b>資本金</b>	<b>13,047</b>
建設仮勘定	549	<b>資本剰余金</b>	<b>448</b>
その他	174	資本準備金	448
		<b>利益剰余金</b>	<b>27,057</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>82</b>	利益準備金	2,864
		その他利益剰余金	18,296
		固定資産圧縮積立金	289
		固定資産圧縮特別勘定積立金	32
		特別償却準備金	689
		別途積立金	17,285
		繰越利益剰余金	5,897
		<b>自己株式</b>	<b>△2,098</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,819</b>
		その他有価証券評価差額金	7,776
		繰延ヘッジ損益	43
		<b>純資産合計</b>	<b>46,275</b>
<b>資産合計</b>	<b>82,546</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>82,546</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		65,609
売 上 原 価		53,341
売 上 総 利 益		12,268
販売費及び一般管理費		8,807
営 業 利 益		3,460
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7	
受 取 配 当 金	913	
不 動 産 賃 貸 料	467	
為 替 差 益	660	
そ の 他	203	2,252
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24	
不 動 産 賃 貸 費 用	140	
関 係 会 社 支 援 損	349	
そ の 他	63	578
経 常 利 益		5,134
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	61	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	108	170
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7	
減 損 損 失	1,241	
過 年 度 決 算 訂 正 関 連 費 用	117	1,365
税 引 前 当 期 純 利 益		3,939
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,501	
法 人 税 等 調 整 額	△218	1,282
当 期 純 利 益		2,656

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金
平成26年4月1日残高	13,047	448	—	2,864
誤謬の訂正による累積的影響額				
会計方針の変更による累積的影響額				
誤謬の訂正及び会計方針の変更を反映した当期首残高	13,047	448	—	2,864
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の消却			△645	
自己株式の処分			0	
利益剰余金から資本剰余金への振替			645	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—
平成27年3月31日残高	13,047	448	—	2,864

項目	株 主 資 本						自己株式	株主資本 合計			
	利 益 剰 余 金					繰越利益 剰余金					
	そ の 他 利 益 剰 余 金									繰越利益 剰余金	
	固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金						
平成26年4月1日残高	303	—	427	17,285	5,666	△2,355	37,687				
誤謬の訂正による累積的影響額					△392		△392				
会計方針の変更による累積的影響額					△236		△236				
誤謬の訂正及び会計方針の変更を反映した当期首残高	303	—	427	17,285	5,037	△2,355	37,058				
当期変動額											
剰余金の配当					△870		△870				
当期純利益					2,656		2,656				
固定資産圧縮積立金の取崩	△14				14		—				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		32			△32		—				
特別償却準備金の積立			342		△342		—				
特別償却準備金の取崩			△80		80		—				
自己株式の取得						△389	△389				
自己株式の消却						645	—				
自己株式の処分						0	0				
利益剰余金から資本剰余金への振替					△645		—				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—				
当期変動額合計	△14	32	262	—	860	256	1,397				
平成27年3月31日残高	289	32	689	17,285	5,897	△2,098	38,455				

(単位：百万円)

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日残高	6,725	7	6,732	44,420
誤謬の訂正による累積的影響額	6		6	△385
会計方針の変更による累積的影響額				△236
誤謬の訂正及び会計方針の変更を反映した当期首残高	6,732	7	6,739	43,797
当期変動額				
剰余金の配当				△870
当期純利益				2,656
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				—
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
自己株式の取得				△389
自己株式の消却				—
自己株式の処分				0
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,044	36	1,080	1,080
当期変動額合計	1,044	36	1,080	2,477
平成27年3月31日残高	7,776	43	7,819	46,275

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等  
に基づく時価法（評価差  
額は全部純資産直入法に  
より処理し、売却原価は  
移動平均法により算定）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準  
及び評価方法 総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益  
性の低下に基づく簿価切  
下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法  
（リース資産を除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得し  
た建物（建物附属設備を除く）につい  
ては、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次の通りであり  
ます。
- |        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 10～50年 |
| 機械及び装置 | 8～9年   |
- ② 無形固定資産 定額法  
（リース資産を除く）なお、ソフトウェア（自社利用分）につ  
いては社内における利用可能期間（5  
年）によっております。
- ③ リース資産
- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に  
係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償  
却方法と同一の方法を採用しておりま  
す。
  - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額  
を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、過去の実績に基づき支給見込額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用については、その発生額を一括償却しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約取引

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

金利スワップ取引

借入金の利息

#### ③ ヘッジ方針

当社は、基本的に通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降、継続して相場変動を完全に相殺すると想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

### (5) その他計算書類作成のための重要な事項

#### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

#### ② 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### (6) 誤謬の訂正に関する注記事項

当事業年度に発覚した過年度における不適切な会計処理に関する訂正による累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡  
及処理後の期首残高は392百万円減少しております。

#### 【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成  
24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退  
職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指  
針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」とい  
う。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費  
用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法につ  
き期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法  
についても、割引率の基礎となる債券の期間について従業員の  
平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法か  
ら、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を  
反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更してお  
ります。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準  
第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期  
首において、退職給付に係る負債が366百万円増加し、利益  
剰余金が236百万円減少しております。なお、当事業年度の  
営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽  
微であります。

#### 【表示方法の変更】

（貸借対照表関係）

前事業年度において、前払費用（前事業年度15百万円）お  
よび未収入金（前事業年度567百万円）として表示してお  
りましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流  
動資産の「その他」に含めて表示しております。

また、同様の理由により、出資金（前事業年度115百万円）  
および長期前払費用（前事業年度106百万円）を投資その他  
の資産の「その他」に含め、預り金（前事業年度281百万円）  
および設備関係支払手形（前事業年度408百万円）を流動負  
債の「その他」に含め、長期未払金（前事業年度795百万円）  
を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

さらに、前事業年度において、建物（前事業年度3,883百  
万円）および構築物（前事業年度480百万円）と表示してお  
りましたが、当事業年度より、「建物及び構築物」に要約表  
示しております。

また、機械及び装置（前事業年度4,148百万円）および車  
両運搬具（前事業年度4百万円）を機械装置及び運搬具に要  
約表示し、工具器具備品（前事業年度155百万円）を「その  
他」に表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 輸出荷為替手形割引高	136百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
① 短期金銭債権	9,103百万円
② 長期金銭債権	298百万円
③ 短期金銭債務	1,490百万円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	48,466百万円
(4) 保証債務	

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	16,778百万円
(2) 関係会社からの仕入高	6,084百万円
(3) 関係会社との営業以外の取引高	981百万円
(4) 減損損失	

減損損失の内容

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	静岡県 榛原郡

(経緯)

当社は、プラスチックフィルムの多層フィルム事業の事業用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないとの判断から「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,241百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物535百万円、機械装置及び運搬具700百万円、その他5百万円であります。

(グルーピングの方法)

当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式 6,254,212株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)		(単位：百万円)
賞与引当金		229
賞与引当金に係る法定福利費		30
未払法人事業税等		75
たな卸資産評価損		64
決算訂正による影響額		156
その他		22
	小計	578
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益		△21
	小計	△21
繰延税金資産(流動)	純額	557
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金		1,462
吸収分割による引継資産評価差額		25
厚生年金基金解散に伴う加入員補填額		151
減損損失		598
未払役員退職慰労金		65
有価証券評価損		41
その他		30
	小計	2,375
評価性引当額		△297
繰延税金資産(固定)	合計	2,077
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金		△138
固定資産圧縮特別勘定積立金		△15
特別償却準備金		△329
合併時受入土地評価益		△1,705
その他有価証券評価差額金		△3,680
繰延税金負債(固定)	合計	△5,869
繰延税金負債(固定)	純額	△3,791

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.42%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、当事業年度における繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が322百万円減少し、法人税等調整額が29百万円増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	オカモト 化成品(株)	(所有) 直接 100%	当社製品 の販売 役員の兼 任	当社産 業資材 関連製 品の販 売	5,108	売掛金	1,216
子会社	世界長 ユニオン(株)	(所有) 直接 100%	当社製品 の販売 役員の兼 任	当社シ ューズ 製品の 販売 (注)3	914	売掛金	1,933
子会社	Okamoto Sandusky Manufacturing , LLC	(所有) 間接 100%	当社製品 の製造 役員の兼 任	当社産 業資材 関連製 品の製 造・販 売	3,881	売掛金	3,304
関連 会社	森川産業(株)	(所有) 直接 20.83% 間接 2.08% (被所有) 0.64%	当社製品 の販売 役員の兼 任	当社医 療・日 用品関 連製品 の販売	2,658	売掛金	207

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社製品の販売については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. シューズ事業において世界長ユニオン(株)の仕入の大半は親会社を經由しておりますが、実質的に世界長ユニオン(株)が行っていることから親会社は手数料のみ売上計上しており、仕入代行部分は売上計上を行っておりません。但し、売掛金については手数料部分と仕入代行部分の両方で計上を行っていることから、取引高と売掛金残高に大きな開きが生じております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 468円65銭
- (2) 1株当たり当期純利益 26円78銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月26日

オカモト株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 市 瀬 俊 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 今 西 恭 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オカモト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営管理室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### 1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載のとおり、不適切な会計処理が行われていたことが当事業年度に判明しましたが、外部調査委員会の調査結果及び同委員会からの提言を踏まえた再発防止策が全社的に実施され、改善が図られていることを確認しております。そのほかには、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月28日

オカモト株式会社 監査役会

常勤監査役	久保田	榮	Ⓜ
常勤監査役	後藤	守康	Ⓜ
社外監査役	小川	明	Ⓜ
社外監査役	深澤	佳己	Ⓜ

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は株主のみなさまへの利益還元を重要な政策と位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益処分に関する基本方針としております。

この基本方針のもと、平成27年3月期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）通期の業績が堅調に推移したことから配当性向等を総合的に勘案し、1株当たり6円25銭とし、既に実施している中間配当金と合せて年間配当金を10円とさせていただく予定です。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり6円25銭といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は617,141,419円となります。

なお、中間配当金として3円75銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり10円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行なわない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、第31条（取締役の責任免除）および第40条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（取締役の責任免除） 第31条</p> <p>1. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>（監査役 of 責任免除） 第40条</p> <p>1. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>（取締役の責任免除） 第31条</p> <p>1. （現行どおり）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>（監査役 of 責任免除） 第40条</p> <p>1. （現行どおり）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

### 第3号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員（12名）の任期が満了となります。

当社の経営基盤の一層の強化を図るため、3名を増員し、取締役15名の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	おかもと じろう 岡本二郎 (昭和20年 6月19日生)	昭和44年11月 当社入社 昭和51年6月 当社取締役 昭和54年6月 当社常務取締役 昭和60年6月 当社専務取締役 平成8年6月 当社取締役副社長 平成15年7月 当社海外部管掌 平成17年6月 当社取締役社長 平成23年6月 当社取締役会長 現在に至る	1,276,000株
2	おかもと よしゆき 岡本良幸 (昭和24年 10月23日生)	昭和50年7月 当社入社 昭和60年6月 当社取締役 平成元年6月 当社常務取締役 平成15年7月 当社専務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 資材部、海外部、 茨城工場管掌 平成19年6月 当社取締役副社長 平成21年6月 当社取締役副社長 資材部、茨城工 場、静岡工場、福 島工場管掌 平成23年6月 当社取締役社長 現在に至る	1,092,000株
3	たむら としお 田村俊夫 (昭和28年 9月9日生)	昭和52年6月 当社入社 平成10年4月 当社海外部製品販 売課長 平成14年6月 当社海外部 統括 マネージャー 平成19年6月 当社取締役 海外 部長 平成23年6月 当社常務取締役 海外部担当 平成24年6月 当社常務取締役 海外部、車輛資材 部担当 現在に至る ※岡本（香港）有限公司取締役社長、 Okamoto North America, Inc. 取締 役社長	19,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社株式の数
4	たけうち せいじ 竹内 誠二 (昭和26年) (5月17日生)	昭和50年4月 (株)富士銀行(現株 みずほ銀行) 入行 平成14年5月 同行八王子支店長 平成16年4月 当社総務部、経営 管理室統括マネー ジャー 平成17年6月 当社取締役 総務 部長、経営管理 室、PLP推進室、 情報システム室、 お客様相談室担当 平成21年6月 当社常務取締役 食品衛生用品部、 メディカル製品 部、情報システム 室、物流担当 平成26年10月 当社常務取締役 医療生活用品部、 産業用品部、食品 衛生用品部、手 袋・メディカル 部、情報システム 室、物流担当 現在に至る	21,000株
5	やぐち あきふみ 矢口 昭史 (昭和28年) (4月29日生)	昭和53年6月 当社入社 平成8年7月 当社産業製品部大 阪産業製品課長 平成14年6月 当社プラスチック 製品部プラスチック 製品課 マネー ジャー 平成19年7月 当社プラスチック 製品部長 平成20年6月 当社取締役プラス チック製品部長 平成22年7月 オカモト化成品(株) 取締役社長 平成23年6月 当社取締役 退任 オカモト化成品(株) 取締役社長 平成25年6月 当社常務取締役汎 用プラスチック製 品部、機能プラス チック製品部、農 業資材部担当 現在に至る	5,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
6	ますだ と み お 増田富美雄 (昭和29年) (3月21日生)	昭和53年6月 当社入社 平成7年7月 当社車輛資材部レ ザー・ゴム布課長 平成14年6月 当社建装部 統括 マネージャー 平成20年1月 当社建装部長兼産 業製品部長 平成21年6月 当社取締役 建装 部長兼産業製品部 長兼開発室・ISO 担当 平成24年2月 当社取締役 車輛 資材部長、建装部 長、産業用品部長 平成27年3月 当社取締役 人事 部長、粘着製品部 長、建装部長、工 業用品部長、資材 部、大阪支店、名 古屋営業所担当 現在に至る	34,000株
7	いけだ けいじ 池田佳司 (昭和31年) (9月30日生)	昭和55年6月 当社入社 平成9年10月 当社茨城工場 製 造一部検査包装課 長 平成14年6月 当社茨城工場 製 造部医療品険包課 統括マネージャー 平成19年7月 当社茨城工場長兼 製造部長 平成21年6月 当社取締役 茨城 工場長兼製造部長 平成27年1月 当社取締役 医療 生活用品部長、開 発関係担当 現在に至る	11,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社株式の数
8	かとう てつじ 加藤 哲司 (昭和 29 年) (11月28日生)	昭和52年 4 月 理研ビニル工業(株) 入社 平成 9 年 7 月 当社入社 平成12年10月 当社食品包装資材 部大阪食品包装資 材課長 平成16年 4 月 当社手袋・食品衛 生用品部統括マネ ージャー 平成21年 2 月 当社食品衛生用品 部長 平成23年 6 月 当社取締役 食品 衛生用品部長 現在に至る	6,000株
9	たかしま ひろし 高島 寛 (昭和 32 年) (12月25日生)	昭和55年 6 月 当社入社 平成11年10月 当社経理部経理課 長 平成14年 6 月 当社経理部 統括 マネージャー 平成21年 7 月 当社経理部長 平成23年 6 月 当社取締役 経理 部長 現在に至る	10,000株
10	もとかわ つとむ 本川 勉 (昭和 33 年) (8月14日生)	昭和56年 6 月 当社入社 平成13年 7 月 当社プラスチック 製品部課長 平成20年 7 月 当社プラスチック 製品部長 平成25年 4 月 当社機能プラスチ ック製品部長 平成25年 6 月 当社取締役 機能 プラスチック製品 部長 現在に至る	2,000株
11	ありさか まる 有坂 衛 (昭和 32 年) (8月30日生)	昭和56年 6 月 当社入社 平成10年 7 月 当社経理部経理課 長代理 平成14年 6 月 当社総務部総務課 マネージャー 平成23年 7 月 当社総務部長 平成23年11月 当社総務部長兼人 事部長 平成26年 6 月 当社取締役 総務 部長 現在に至る	8,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
12	※ かねうじ ひでき 金氏英樹 (昭和33年) (3月1日生)	昭和55年6月 当社入社 平成2年7月 当社茨城工場FA推 進室課長補佐 平成9年10月 当社茨城工場製造 部機能製品課長 平成14年6月 当社茨城工場製造 部粘着製品課統括 マネージャー 平成21年2月 当社茨城工場部長 代理 平成24年9月 当社茨城工場製造 部長代理兼総務人 事課担当 平成25年7月 当社福島工場長 現在に至る	7,000株
13	※ つちや よういち 土屋洋一 (昭和35年) (4月3日生)	昭和58年6月 当社入社 平成9年7月 当社静岡工場製造 一部農業ビニル課 課長代理 平成14年6月 当社静岡工場製造 一部フィルム課マ ネージャー 平成16年10月 当社静岡工場製造 一部統括マネージ ャー 平成20年11月 当社静岡工場長代 理製造一部兼製造 三部長 平成22年6月 Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC 取締役社長 平成26年7月 当社静岡工場長兼 OSMプロジェクト メンバー 現在に至る	1,000株
14	※ おかもと くにひこ 岡本邦彦 (昭和54年) (5月24日生)	平成14年4月 当社入社 平成19年8月 当社医療家庭用品 部企画課 平成21年2月 当社海外部製品販 売課長 平成23年7月 当社海外部長代理 兼製品販売課長 平成25年10月 当社海外部長 平成27年3月 当社海外部長兼シ ューズ製品部長 現在に至る	853,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
15	※ あいざわ みつえ 相澤光江 (昭和17年) (10月14日生)	昭和42年4月 建設省(現国土交通省)入省 昭和54年4月 東京弁護士会登録 昭和56年9月 三宅今井池田法律事務所勤務 昭和60年4月 新東京総合法律事務所開設 平成12年6月 サミット株式会社監査役(現任) 平成17年6月 株式会社コジマ監査役(現任) 平成19年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業) パートナー就任 平成27年4月 TMI総合法律事務所 パートナー就任 現在に至る	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありませんが、当社は社外取締役候補者である相澤光江氏が、所属するTMI総合法律事務所と顧問契約を締結しております。
3. 相澤光江氏は、長年にわたり弁護士業務に従事され、企業法務に精通しており、また、他社における社外役員としての豊富な経験を有することから、これらの知識・経験を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
4. 本議案において、相澤光江氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。
5. 相澤光江氏が選任された場合には、当社は同氏との間に、会社法第423条第1項の責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

<メモ欄>

〈メモ欄〉

# 株主総会会場ご案内図

[会場] 東京都文京区本郷3丁目27番12号  
当会社本社ビル1階



## (最寄駅)

- ・ 地下鉄……丸の内線、大江戸線（5番出口）  
本郷三丁目駅下車徒歩約6分
- ・ J R……御茶ノ水駅下車徒歩約15分

